

知事道政執行方針

平成30年2月

北海道

■ 知事道政執行方針

I 道政に臨む基本姿勢

- 1 世界とともに歩む持続可能な地域づくり
- 2 未来へつなぐ人づくり

II 重点政策の展開

- 1 地域創生の成果を確かなものに
- 2 未来を担う多様な人づくり
- 3 世界を見据えた果敢な挑戦

III むすび

■ 知事道政執行方針

I 道政に臨む基本姿勢

平成30年第1回定例会の開会に当たり、道政執行への私の所信を申し上げます。

本年、私たちが暮らすこの地が「北海道」と命名されてから、150年の節目を迎えました。

豊かな自然環境や四季折々の気候風土に恵まれた北海道は、アイヌや縄文といった独自の歴史や文化を持ち、地域ならではの「価値」を有しています。

この「北海道価値」こそが、未来の扉を開く鍵であります。

私は、知事に就任以来、こうした認識のもと、徹底して地域にこだわり、道民の皆様の思いを受け止めながら、安全・安心な社会づくり、食や観光の振興など、暮らしと経済の両面から総合的な政策を展開してまいりました。

この間、サミットの開催や航空路線の開設、情報通信の急

速な発達などを追い風として、来道観光客は増加し、海外からの投資も活発化するなど、国内外から注目される地域の一つとなってまいりました。

また、道産食品は品質の向上などによって付加価値が高まるとともに、輸出も拡大しており、関係者の皆様の努力に支えられた北海道ブランドは、多くの方々から高い評価を得ており、アジアを中心に着実に浸透しつつあります。

現在、私たちは、これまで経験したことのない人口減少に直面しておりますが、一方で地域の特色を活かした取組により、人口減の抑制に成果を上げる市町村も増えつつあり、地域の皆様と懸命に積み重ねてきたことに手応えを感じています。

北海道創生の成果を確かなものにするため、子どもを産み育てやすい環境づくりや地域の将来を担う人材の育成、道民生活に欠かせない交通網の整備など、待ったなしの課題に正面から向かい合い、幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる北海道を目指し、私は、次に申し上げる二つの基本姿勢で、全力で道政運営に当たってまいります。

1 世界とともに歩む持続可能な地域づくり

一つ目は、「世界とともに歩む持続可能な地域づくり」です。

北海道が誇る価値の源泉は、私たちが暮らす地域そのもの
にあり、それぞれが個性的な魅力を発揮するからこそ、大きな
輝きを放つことができます。

グローバル化が進展し、世界と地域がより一層密接につなが
っていく中、これまで築き上げてきた北海道ブランドの信
頼を守り、期待に応える努力が大切です。

農林水産業をはじめとする地域の産業や医療福祉、交通ネッ
トワークといった生活基盤をしっかりと守り、新たな発想で、
地域が持つ魅力を見つめ直し、磨き上げることによって、次
の世代へ引き継いでいくことができます。

今、国際社会では、かけがえのない地球環境を守り、多様
性と包摂性のある社会の実現に向けて、SDGs、すなわち、
持続可能な開発目標を共通の指針として掲げ、その実現に向

けた取組が広がっています。

「世界の中の北海道」としての存在感を高めていくためにも、道民の皆様と力を合わせ、地域の可能性をさらに引き出し、将来にわたって安心して暮らすことができる社会の確立を目指してまいります。

2 未来へつなぐ人づくり

二つ目は、「未来へつなぐ人づくり」です。

人生100年時代の到来や人工知能をはじめデジタル技術の飛躍的な進化などにより、私たちのライフスタイルは大きく変化していくことが予見されます。新しい潮流の中にあっては、一人ひとりの持てる力を引き出し、その英知を結集していくことが重要です。

道内各地では、宇宙ロケットや自動運転技術、ウイスキーづくりなど、幅広い分野で多くの人々が新しい取組に挑んでいます。こうした動きを広げるためにも、夢に向かって果敢にチャレンジする方々を全力で応援し、次の時代を築いてい

かなければなりません。

また、経済や社会が大きく変化する中であって、多様な人々がお互いの個性や価値観を尊重し合い、包容力を持って、新しい発想や活力を生み出すことが、豊かな地域社会の形成につながっていくものと考えています。

私は、「人づくり」こそが、あらゆる政策の原点であるとの基本に今一度立ち返って、ふるさと北海道に思いを寄せ、自立心にあふれ、新しい価値の創造に挑戦する人材を育てまいます。

Ⅱ 重点政策の展開

次に、平成30年度において、私が取り組む重点政策の展開方向について申し上げます。

1 地域創生の成果を確かなものに

道政上の最重要課題である「人口減少・危機突破」に向けて、「地域創生」の成果を確かなものにするため、各般の政策を推進してまいります。

<強い農林水産業の確立と地域産業力の向上>

持続可能な地域をつくっていくためには、地域産業力の向上が欠かせません。

TPP11や日EU・EPAなど、新たな国際環境下にあっても、農林水産業が、再生産可能となり、持続的に発展していくよう、体質強化や付加価値の向上などを図っていく必要があります。

力強い一次産業を確立するため、生産基盤の計画的な整備を進めるとともに、チーズなど酪農製品のブランド化をはじめ、農畜産物の品質向上や競争力の強化を図るほか、秋サケの資源回復や日本海における新たな生産体制づくりの加速化、木材の生産から加工・流通に至る一体的な整備や道産材の国内外での新たな需要創出などに取り組みます。

地域を支える商工業、サービス産業分野においては、ものづくり産業の振興や企業誘致をはじめ、健康長寿産業への参入を促進します。

地域ビジネスの起業家を育成するとともに、ICT利活用などにより、小規模企業の生産性向上や経営体質の強化に向けた取組を進めます。

<本道の強みを活かした新しい成長産業の創出>

人工知能やロボット、IoTなど先端技術の普及を図り、道内産業の生産性を高めるとともに、道立総合研究機構の研究施設や機器の整備を行い、道内企業による製品開発を支援します。

宇宙関連産業の育成を図るため、今後の成長が見込まれる衛星データ利用分野などで、企業や研究機関などと連携し、新たなビジネスの創出につながる環境づくりを進めます。

また、寒冷地における自動走行の社会実証事業の誘致や、多様なエネルギーの地産地消へ向けた取組を支援するとともに、再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーンの形成を目指します。

<働き方改革の着実な推進>

建設業や運輸業などを中心として人手不足が深刻化する中、地域産業が持続的に発展していくために、働き方改革は不可欠です。

関係団体と連携し、働き方改革に取り組む企業の認定制度の創設や優良事例の普及を通じて、多様な人材の活躍や就業環境の改善、生産性の向上に向け、業種ごとの実情を踏まえ、きめ細やかに支援してまいります。

<地域活性化に向けた取組の推進>

人口減少など地域課題の解決に向けては、幅広い関係者の力や資源を結集しながら、着実な取組が必要であります。

このため、振興局と地域が一体となって、地域に根ざしたプロジェクトをさらに推進します。

新たな北海道遺産を選定するとともに、北前船などの日本遺産や恐竜・化石など地域の資源を活用した取組を展開するほか、クラウドファンディングの試行的な導入を進めます。

知床世界自然遺産や阿寒摩周など国立・国定公園をはじめとする豊かな自然環境、タンチョウ、シマフクロウに代表される生物の多様性を大切に守るとともに、利活用も含めエゾシカ対策に取り組み、次世代への継承に努めてまいります。

<誰もが心豊かに暮らし共に発展できる社会の構築>

将来にわたり、全ての世代の方々が健やかに暮らしていくためには、医療・福祉の充実を図るとともに、共に支え合う

社会を構築していかなければなりません。

広大な本道にあって、住み慣れた地域で必要な医療を安心して受けられるよう、医師・看護師などの確保対策や地域医療構想の実現に向けた支援、メディカルウイングの運航などに取り組みます。また、在宅医療を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

介護人材の確保や定着を図るためには、従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が重要です。介護ロボットやICT機器等の導入を支援し、働きやすい環境づくりを進めます。

道が財政運営の中心となる新たな国民健康保険制度が始まります。国保の基盤を固め、持続可能な制度としてまいります。

がん対策の総合的な推進や、生活習慣病の予防などを図ることにより、「健康寿命の延伸」や「健康格差の縮小」を目指します。

障がい者の意思疎通や手話が言語であることの認識の普及

等に関する条例を制定するとともに、多様なコミュニケーション手段に対する道民の理解を深めるフォーラムの開催、意思疎通支援者の人材確保に向けた研修の充実などに取り組みます。

<暮らしと経済を支える交通・物流ネットワークの構築>

バスやタクシーなどの生活交通や物流の維持・確保、ヒトやモノの流れを活性化する交通ネットワークの形成に向け、関係者が一体となった取組が一層重要となっています。

J R北海道の事業範囲の見直しに関しては、持続的な鉄道網を確立するため、徹底した経営努力を前提に、国の実効ある支援とともに、地域においても可能な限りの協力、支援を行うことが重要との認識のもと、関係機関との検討・協議を急いでまいります。

航空路線などの誘致や国際物流の充実・強化に取り組むとともに、利便性の高いシームレスな交通体系や地域における安定的な輸送の確保、航空機の利用促進に向けた支援のあり方などについて検討を進めます。

道内7空港の一括民間委託については、地域の皆様の意見を反映した実施方針などを策定・公表し、意欲ある事業者の選定を進めます。

民営化の効果を全道に波及させるため、「北海道航空振興基金」を活用し、13空港の機能強化や道内航空ネットワークの充実に取り組めます。

<北方領土問題の早期解決に向けた取組の推進>

北方領土問題については、関係団体の方々と一体となって、強力な外交交渉を通じて、一日も早い返還が実現されるよう国に働きかけるとともに、世論喚起を図る一層の啓発活動を展開しながら、北方四島との交流や隣接地域の振興に取り組めます。

北方四島における共同経済活動について、政府間協議の進捗を注視しながら、隣接地域と連携し、優先プロジェクトの推進に向けた調査など必要な役割を果たしてまいります。

<強靱でやさしい地域づくり>

道民の皆様の生命や財産を守り、安全・安心を確保していくことは、何にも増して重要です。

近年頻発する記録的な大雨や暴風雪などの自然災害に備えるため、治水、道路防災、土砂災害対策を強化するなど、効果的な施設整備を進めるとともに、既存ストックの有効活用や長寿命化など適切な維持管理に努め、強靱な北海道づくりを推進してまいります。

また、災害発生時等の初動対応や避難支援、関係機関との連携強化を図るため、防災訓練や国民保護訓練を実施します。

原子力発電所については、何よりも安全性の確保が最優先であり、引き続き原子力規制委員会における厳正な審査・確認が不可欠です。

道としては、様々な想定のもとでの防災訓練の実施や避難路の整備、環境モニタリングの充実など、原子力防災体制の充実強化に努めます。

道民の安全な暮らしに向けては、サイバー犯罪をはじめ、DVや特殊詐欺といった女性や子ども、高齢者をねらった犯罪などに対処するため、警察活動の基盤や体制の強化を図るとともに、飲酒運転の根絶や高齢者の事故防止に向け、交通安全対策の充実に取り組めます。

犯罪被害者を社会全体で支えるため、条例を制定し、被害からの早期回復や不安の軽減などに向けた取組を進めてまいります。

2 未来を担う多様な人づくり

北海道命名150年を契機に、未来を担う「人づくり」への投資を一層進めてまいります。

<北海道150年事業の展開>

次の時代を担う子どもたちの記憶に残り、将来に大きな夢と希望を抱いていただくことができるよう、記念セレモニーをはじめ、学ぶ楽しさを伝えるイベントや世界的に著名な研究者を招へいした講演会、海外の友好提携地域の方々が集う

ラウンドテーブルを開催するなど様々な取組を展開します。

全道各地で、食やアート、スポーツ、科学などをテーマとした北海道みらい事業を支援するとともに、歴史文化・観光情報の発信拠点である赤れんが庁舎の機能向上を図ります。

また、これからの北海道を考える日として制定した「北海道みんなの日」について、関係機関の協力を得ながら、更なる周知に努めます。

<多様な人材の活躍促進と呼び込みの強化>

女性、若者、移住者など多様な人材の活躍を促すため、仕事に意欲を持つ子育て中の女性の方々に対する再就職を支援するとともに、様々な社会参画の実践例を学べる場づくりを行うほか、「北海道ふるさと移住定住推進センター」を活用し、首都圏の若年者とのネットワークを構築するなど、移住の掘り起こしを強化して、人の流れを創ってまいります。

<新たな道を切り拓く人材の育成>

道内産業の発展を担う創造力豊かな若者の地域への定着を図るため、企業や大学、地域などと連携し、道立高校においてICTを活用した地域課題解決型の実践研究モデル事業を実施するほか、インターンシップなどのキャリア教育や産業教育の充実を図ります。

林業は、新しい成長産業として期待されており、担い手の育成を図る林業大学校の設立に向けた取組を進めてまいります。

また、地域におけるグローバル人材を育てるため、高校生の交換留学を拡大するとともに、引き続き、海外にチャレンジする高い志を持つ若者の留学などを応援します。

<少子化対策の推進と子どもの成長を支える環境づくり>

少子化の流れに歯止めをかけ、安心して産み育てたいという希望をかなえる環境整備に向け、多子世帯の保育料の負担軽減や不妊治療・不育症治療への助成など、結婚や妊娠・出

産、子育てといったライフステージに応じた対策を進めます。

また、保育士の専門性の向上や職場定着を図るため、中核となる職員を育成するキャリアアップ研修を実施します。

学校・家庭・地域の連携・協働体制の確立に向け、コミュニティ・スクールの導入を促進するほか、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、迅速な解決に取り組むとともに、私立学校施設の耐震化への支援を行います。

子どもの貧困対策の充実強化を図るため、多様な分野の関係者が参画する地域ネットワークを振興局ごとに構築してまいります。

<スポーツを通じた人づくり・地域づくりの推進>

スポーツの持つ幅広い効果を活かすため、スポーツコミッションの設立を促進し、各種大会や合宿の誘致に取り組むとともに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックへの機運醸成に向け、国際交流イベントや聖火リレーの実施に向けた取組を進めます。

3 世界を見据えた果敢な挑戦

世界経済のボーダレス化は一層進行しており、中でもアジアの成長は北海道にとって大きな好機となっています。

私は、これまで様々な国や地域を訪れる中で、多くの方々の声を伺い、今後ますます、世界的な視野から果敢に挑戦する姿勢が重要であると感じており、「世界の中の北海道」という視点を持って、積極的に政策を展開してまいります。

<海外との地域間交流等の拡大>

海外の拠点を活用しながら、タイやベトナムをはじめアセアン地域などとの経済人材交流を促進してまいります。

また、日中経済協力会議の開催や学術・試験研究分野での新たな交流など、平和友好条約40周年を迎える中国との交流を幅広く展開します。

さらには、ロシアとの幅広い関係強化に向けて、欧露部、いわゆるヨーロッパロシアや友好提携20周年となるサハリ

ン州などとの交流拡大を図ります。

<インバウンドの加速化と「稼ぐ観光」の促進>

インバウンドを中心とした観光産業は本道経済の牽引役であり、外国人観光客500万人の実現に向け、地域のDMO形成への支援やクルーズ船誘致などに取り組むとともに、歴史的文化資源を活用した取組を推進します。

また、欧米市場からの誘客の拡大、ムスリムの方々をはじめ、様々な旅行者が安心して滞在できる受入体制の整備を促進します。

統合型リゾートについて、本道の地域振興に資する制度設計となるよう、国に対して要請していくほか、観光振興に係る新たな財源の確保について検討を進めます。

近年、急増している民泊については、住民や旅行者の安全・安心の確保を第一に、既存の宿泊施設との調和を図りながら多様なニーズに対応することが重要であり、関係機関と密接に連携しながら、適正な民泊の推進を図り、地域の活性化に

つなげます。

また、北海道らしい安全で快適な自転車の利活用に向け、サイクルツーリズムの推進を図るとともに、自転車の安全利用を広く周知するための取組などを進めます。

<食の輸出拡大戦略の推進>

道産食品の輸出拡大に向けて、中国やアセアン地域の海外需要の更なる取り込みを図るため、海外アンテナショップの出店を広げるとともに、イスラム圏やEUなど新たな市場の開拓のほか、機能性食品やスイーツなどの販路拡大に向けた取組を進めます。

また、今後の食の輸出にとって、一層重要となる国際水準の第三者認証GAPの導入を促進するため、産地指導者の育成など地域の取組を支援してまいります。

<アイヌや縄文文化などの発信強化>

独自の言語や文化を有するアイヌの方々の民族としての名

誉と尊厳を保持し、その文化を次の世代へ伝承するための取組を支援します。

2020年4月の「民族共生象徴空間」の開設に向け、機運の醸成を図りながら、道内の連携体制を強化し、修学旅行の誘致や、先住民族文化を有する国や地域へのアイヌ文化のプロモーションなどに取り組むとともに、交通アクセスの改善や周辺環境の整備を進めます。

また、北海道・北東北の縄文遺跡群を人類共通の宝として未来へ引き継ぐため、世界遺産登録に向けた取組を推進します。

Ⅲ むすび

以上、道政運営を進めるに当たっての、私の所信の一端を述べさせていただきます。

「北海道」の名付け親である松浦武四郎翁は、アイヌの方々の協力を得ながら、蝦夷地を踏査し、多くの記録を残しました。そこからは、アイヌの方々の命ある全てのものを尊重し、自然と共生する姿をはじめ、色鮮やかな150年前の私たちのふるさとの豊かさと素晴らしさが生き生きと伝わってきます。

今ある北海道は、こうした歴史のもと、全国各地から移り住んだ人々や海外の技術者といった、本道の開拓に心血を注がれた先人の熱意や努力、そして地域の発展に尽くされた多くの方々の知恵と工夫により形づくられたものです。

私たちは、このかけがえのない北海道を、50年後、100年後に継承していく大きな責務を担っています。

北海道が持つ多様な価値を活かし、私たちの英知を結集し

て、変革の時代を乗り越え、本道が世界に先駆けた未来社会のモデルとなるよう歩んでいかなければなりません。

誰もが安心して暮らし、国内外から多くの方々が幾度も訪れ、この地で夢を描き、活躍し輝き続けることができる未来を創っていく。

私は、このことを強く胸に刻みながら、道民の皆様と心を一つにして、持てる力の限りを尽くしてまいる決意であります。

道民の皆様、道議会議員の皆様、北海道の発展のため、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。